

あなたの意見を市政に反映

守谷市立小中学校適正配置基本方針（案） への意見を募集します！

現在の市立小中学校の状況は、つくばエクスプレス開業を背景に宅地開発が進み、過大規模校が出現する一方で、少子化が進み児童生徒数の減少が進んでいる地域も存在している状況です。

今後の市の状況を整理し「子どもたちにとって望ましい教育環境を確保する」という観点で、小中学校の適正規模を設定し、「適正規模（子どもたちにとって望ましい環境）の学校を市全体で中長期的に持続させる」ことを目的とし、「守谷市立小中学校適正配置基本方針（案）」を作成しました。

この基本方針は、市民の皆さんから提出された意見等を考慮して、最終的に決定しますので、基本方針（案）に対する皆さんの意見を下記のとおりお寄せください。

【案の公表期間及び意見募集期間】

令和7年1月15日（水）から令和7年2月14日（金）まで

【案の入手方法】

■ 閲覧・配布

市役所学校教育課、市役所総務課、文化会館、保健センター

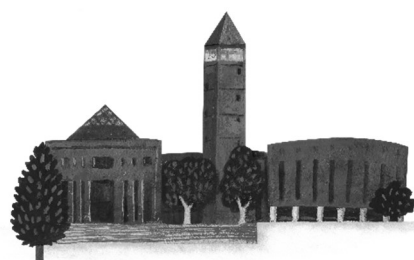
■ インターネット

守谷市ホームページ

<https://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

【公表案】

・守谷市立小中学校適正配置基本方針（案）



【意見を提出できる方】

- ・守谷市内に住所がある方
- ・守谷市内に事務所又は事業所がある方及び法人や団体
- ・守谷市内の事務所又は事業所に勤務している方
- ・守谷市内の学校に在学している方
- ・守谷市に対し納税義務がある方及び法人や団体

【意見の提出方法】

意見書には、提出者の住所・氏名・電話番号を必ず記入して、次のいずれかの方法で提出してください（意見書の様式は特に問いません）。

◎直接持参

守谷市役所学校教育課（市役所2階）まで書面で提出

◎郵便（はがき又は封書）

〒302-0198 守谷市大柏950番地の1

守谷市役所 学校教育課 宛て

◎FAX

0297-45-5703（市役所学校教育課）

◎電子メール

gakkou@city.moriya.ibaraki.jp

※提出いただいた意見等の概要につきましては、公共施設窓口及び守谷市ホームページにて公表させていただきます。ただし、個人情報（住所・氏名・電話番号・メールアドレスなど）は表記しません。また、提出いただいた意見及び個人情報については、この目的以外には使用いたしません。

パブリック・コメントは、いただいた御意見や情報の内容を考慮して施策等の策定を行うものであり、施策等の賛否を問うためのものではありません。

【問い合わせ先】

守谷市役所 学校教育課

〒302-0198 守谷市大柏950番地の1

TEL 0297-45-1111 内線281

FAX 0297-45-5703

電子メール gakkou@city.moriya.ibaraki.jp